

議員視察研修レポート

令和 5 年 12 月 4 日
岬町議会議員 谷地泰平

1. 視察内容

日程：令和 5 年 11 月 6 日(月)～7 日(火) 2 日間

視察先：

- (1)岡山県美咲町：議会改革、広報・広聴についての意見交換
- (2)岡山県津山市：移住定住施策
- (3)岡山県西栗倉村：脱炭素の取組

2. 視察報告

(1)岡山県美咲町：議会改革、広報・広聴についての意見交換

美咲町議会、岬町議会の両町の議会改革、広報・広聴の取組について説明を行い、意見交換を行った。岬町議会の取組については、議会改革については私(議会改革委員会 副委員長)が、広報・広聴については松尾議員(議会広報・広聴委員会 委員長)が説明を行った。



写真 1：岬町議会の議会改革について説明



画像 1：岬町議会の議会改革の 3 本柱

○『持続可能な美咲町議会』

「議員のなり手不足」「若者の議会離れ」「人口減少率県内ワースト 1」という大きな課題に対して、「今」と「未来」の取組を掛け合わせて持続可能な議会の創造を目指し、様々な取組を行っている。



画像 2：SDGs ロゴ

○美咲町議会が持つ『強み』

全議員『MVV マインド』を共有

MVV：Mission・Vision・Value(ミッション・ビジョン・バリュー)

○取組事例

◆ペーパーレス議会×SDGs [令和 3 年 6 月]

令和 3 年 6 月議会から資料をタブレット端末で確認する「ペーパーレス議会」をスタート。執行部が配布する大量の資料を電子化し、経費削減と議会運営の効率化を目指す。



◆議会 BCP×ICT [令和 3 年 9 月]

地震や風水害といった非常時における議会や議員の対応を定めた「業務継続計画(BCP)」を策定。



◆政策提案×美作大学実習生 [令和 3 年 11 月]

福祉協議会で実習を重ねてきた美作大学の学生が「ダブルケア」「ヤングケアラー」について議員に知ってもらい、課題解決に向けた提言を行ってもらおうと、議会に対して研修会を実施。



◆SDGs パートナーシップ包括協定(美作大学・美作大学短期大学部) [令和 4 年 1 月 31 日]

美作大・短期大学部と SDGs の達成に向け相互連携する「SDGs パートナーシップ包括協定」を締結。



引用：美咲町議会ホームページ

◆令和３年度 全国町村議会議長会 特別表彰を受賞 [令和４年２月８日]

これまでの功績が、全国町村議会のなかでも極めて著しく他の模範であるとして令和３年度町村議会特別表彰を受賞。特別表彰は全国で３団体であり、岡山県内では初めての受賞。

美咲町議会が全国町村議会議長会 特別表彰を受賞



◆開かれた議会×対話の場づくり「議会アンバサダー」制度を新設 [令和４年６月２０日]

研修やワークショップに積極的に参加してもらい、若者の声を議会運営に反映させる為に「議会アンバサダー」制度を新設。「議会アンバサダー」は意見交換を通じて広報や政策への助言・提言を行ったり、SNSなどを活用した情報発信を行う。SDGs パートナリーシップ包括連携協定を締結している美作大・短期大学部の学生や卒業生計 16 人に委嘱。

美作大学とSDGs パートナリーシップ包括協定連携事業を行いました



◆担い手の育成×未来の議会「子ども議会」[令和4年6月16日：中学生、21日：小学生]

子どもたちが“議員”となり、町政への質問や提案を行う「子ども議会」を開催。子どもたちに町政への関心を高めてもらおうと2015年度から実施しており、令和4年6月21日には初めて小学生でも実施。



◆議会アンバサダー制度のPR [令和4年9月28日]

「議会アンバサダー」制度の募集ポスターを作製し、大学祭に合わせて美作大・短期大学部の校内5箇所に掲示して学生にPRを行った。ポスターには令和4年6月の意見交換に参加した学生13名がメッセージボードを持って写っている。



画像2：美咲町議会アンバサダー募集ポスター

◆第17回 マニフェスト大賞「躍進賞」受賞 [令和4年11月11日]

日本最大の政策コンテスト「第17回 マニフェスト大賞」(マニフェスト大賞実行委員主催)を受賞。過去最大の応募総数 3133 件から 40 件が入賞。岡山県町村議会では初の入賞。

美咲町議会がマニフェスト大賞（躍進賞）を受賞しました



◆美作高校との SDGs パートナーシップ包括協定 [令和5年3月22日]

令和5年1月21日に美作高校英語ユネスコ部とSDGs 合同研修会を実施し、3月22日には美作高校とSDGs パートナーシップ包括協定を締結。

美作高校とSDGs 合同研修会を行いました。



美作高校とSDGs パートナーシップ包括協定を締結し合同学習会を開催しました。



◆小学生・中学生・高校生・大学生紡ぐみさきのシティズンシップ教育

小学生・中学生の議会体験学習や子ども議会、高校生・大学生との合同研修や意見交換、SDGs パートナーシップ包括協定による連携などを通じて、各教育課程へのシティズンシップ教育を実施。

※シティズンシップ教育(市民教育、主権者教育)：他人を尊重しながら、市民として社会に参加し、その役割を果たせるようになる為の教育。



写真 2：小学生の議会体験学習



写真 3：美作大学との意見交換会

◆出前議会

住民からまちづくりに向けた積極的な意見を聞く為に様々な地域で「出前議会」を行っている。令和 5 年 5 月 28 日に原田地区の林業センターで実施した出前議会では議会アンバサダーに委嘱された美作大学、美作高校、岡山大学の学生も初めて参加し、一緒に意見交換を行った。

出前議会in原田を開催しました。

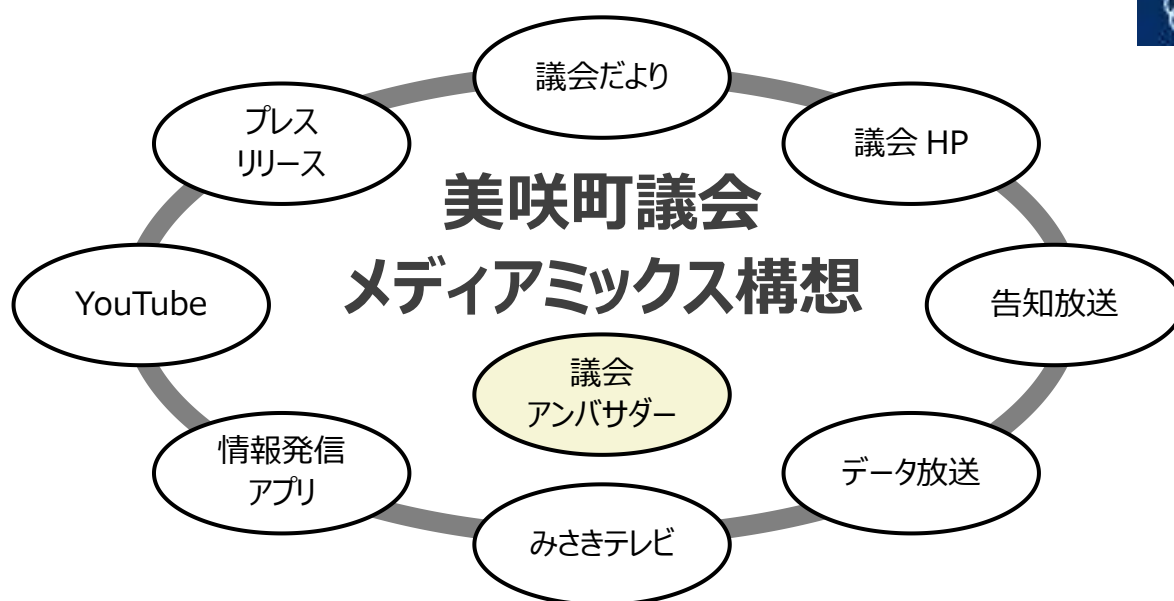


引用：美咲町議会ホームページ



◆ 誰一人取り残さない×伝わる議会：メディアミックス構想

議会だより、議会 HP、ケーブルテレビ、SNS、YouTube、新聞など、様々な手段で情報発信を行い、住民全員に情報が伝わるように取り組んでいる。



画像 3：美咲町議会メディアミックス構想

◆ オンライン委員会 [令和 5 年 6 月 8 日]

初のオンライン委員会を総務産業常任委員会を開催。大規模災害を想定し、議会 BCP に基づいて、支所職員は支所から、一部の議員は自宅に見立てた会議室からリモート参加。令和 4 年 3 月に委員会をオンラインで実施できるように関係条例を改正。オンライン委員会の開催は岡山県町村では初の試み。

美咲町議会で初のオンライン委員会を総務産業常任委員会で開催



◆立候補しやすい環境づくり [令和 5 年 8 月 7 日、8 月 18 日]

立候補しやすい環境づくりに向けて令和 5 年 8 月 7 日には「議員のなり手不足解消」について、8 月 18 日には「議会ハラスメント条例」について研修を実施。

「議員のなり手不足解消」及び「議会ハラスメント防止条例」全議員研修を開催



(2)岡山県津山市：移住定住施策

津山市も全国の自治体同様に人口減少に歯止めがかからない状況であり、特に 18 歳の高校を卒業する年代の人口流出が顕著である(「18 歳の崖」)。若者の減少が年少人口・生産年齢人口の低下を招く負の連鎖となっており、18 歳の崖克服への取組が重要となっている。そこで大きく下記の 3 つの取組を行っている。

- ①移住・定住策の充実による津山市への人の還流促進(帰ってこられる、移住できるまちへの取組)
- ②「18 歳の崖」の克服に向けた高校・高専・大学との連携による活性化と学生の定着促進
- ③出会いの場の創出、結婚の希望を叶える取組

【①移住・定住策の充実による津山市への人の還流促進(帰ってこられる、移住できるまちへの取組)】

津山市では IJU するまでには 8 つのステップがあるとし、理想とする「つやま暮らし」を実践できるように、様々な支援を行っている。



画像 4：津山に IJU するまでの 8 つのステップ

『津山ぐらし』のよさ

- ◆県北部の中心として都市機能が充実
- ◆企業の集積と働く場が多い
- ◆子育て・教育環境が充実
- ◆多様で豊かな歴史文化・自然環境・食
- ◆地震、災害が少ない

○具体的な移住支援

<トータルサポート>

- ◆津山ぐらし移住サポートセンター
- IJU コンシェルジュ(2 名)

実際に津山市に移住した人を IJU コンシェルジュ(会計年度任用職員)として採用し、移住相談に対応。



写真 4 : IJU コンシェルジュの石坂めぐみさん(左)、
西村あゆみさん(右)



写真 5 : IJU コンシェルジュとして移住相談

[令和 4 年度]

- ・年間相談件数 723 件
- ・移住者数 264 人(うち IJU トータルサポート事業による移住者 46 人)

● 移住相談会の開催

津山市単独での実施に加え、県や津山圏域などとも連携し、相談会を開催。会場参加だけでなく、オンライン参加も実施。

イベント参加数(令和 5 年度)

- ・相談会 大阪会場 : 5 件、東京会場 : 3 件、その他 : 4 件
- ・体験ツアー : 3 件
- ・IJU ターンカフェ : 2 件

いろんな相談会に参加し、まずは「津山市」自体を知ってもらう。



画像 5 : ゼロから始める農・林業～津山ぐらしセミナー

<情報・相談>

◇ 移住・定住ポータルサイト「LIFE 津山」、SNS での発信

津山市の生活環境や移住支援制度、地域企業の情報、空き家等の物件情報、移住関連のイベントなど、移住希望者が必要とする「津山ぐらし」の情報を発信。先輩移住者の暮らしや魅力的な地域情報を随時更新。

<https://life-tsuyama.jp/>



画像 6：移住・定住ポータルサイト「LIFE 津山」



画像 7：Instagram 「LIFE 津山」



画像 8：facebook 「LIFE 津山」

<体験>

津山ぐらしを体験できる「移住体験ツアー」や農業体験ができる「農業トライアルワーク」を開催。コロナ禍以降は「オンラインツアー」も実施。IJU コンシェルジュが要望に合わせて最適プランをコーディネートする「オーダーメイドツアー」がおすすめ。



画像 9：津山ぐらしの体験ツアー

<仕事>

◆津山圏域無料職業紹介センター

キャリアコンサルタントの資格を有する相談員が就職相談に対応。

圏域内企業の就職情報提供、企業訪問・面接の支援。

<http://www.koyou.or.jp/muryou.html>

◆IJU ターン就職活動交通費助成

対象：津山圏域内の企業に就職を希望する県外からの IJU ターン希望者

内容：津山圏域内の企業面接に参加するために必要な交通費の 1/2 助成(上限 2 万円)

<https://www.city.tsuyama.lg.jp/kosodate/index2.php?id=7165>

<住まい>

◆お試し住宅(トライアルステイ)



岡山県津山市 トライアルステイ

最長2週間。津山の「暮らし」を体験できる「プチ移住」、しませんか？

対象

津山圏域（津山市・鏡野町・
駒矢町・奈義町・久米南町・
美咲町）以外にお住まいで、
津山市への移住や多拠点居住
居住希望の満20歳以上の方

体験料（1組）

3～7日以内 10,000円

8～14日以内 20,000円

※光熱水費は体験料に含まれています。

設備

家具・家電付き3LDK。
貸出自転車2台、駐車場あり。
モバイルWi-Fi貸出可。

※家具と食料品など諸長品は、利用者ご
までご用意ください。

家具レンタル店ご紹介できます。

画像 10：お試し住宅(トライアルステイ)

◆住まいの準備

●津山市住まい情報バンク・住まいる岡山

一般社団法人岡山県宅地建物取引業協会及び一般社団法人岡山県不動産協会と連携し、情報バンクへの空き家等の登録、媒介契約等、入居決定までの支援を実施。また、民間不動産の物件情報の中から希望の間取り、家賃、購入額に合わせて物件を探すことができる。

<https://www.ok-smile.jp/>



画像 11：住まいる岡山

◆住まいの支援制度

●空き家活用定住促進事業補助金

津山市住まい情報バンク等に登録された空き家を購入した県外からの移住者に購入費や改修費の一部を補助。

[移住者向け]

- ・購入費補助金：購入費用の 10/100(上限 30 万円)
※新婚世帯(一律 10 万円)、子育て世帯(子の人数×10 万円)に加算あり
- ・改修費補助金：改修費用の 2/3(上限 60 万円)

<https://www.city.tsuyama.lg.jp/life/index2.php?id=4704>

[所有者向け(個人所有)]

県外からの移住者に、津山市住まい情報バンク等に登録された空き家(津山市の空き家購入補助金の対象となった物件に限る)を売却した場合に補助。

- ・物件流動奨励金：1 件あたり 4 万円(同一物件に対する交付は 1 回限り)
- ・片付け補助金：対象経費の 10/10(上限 10 万円)
※所有者の責任において当該空き家の売却に支障がないように当該空き家の家具等の処分を行う

<https://www.city.tsuyama.lg.jp/life/index2.php?id=8554>

<移住後の応援>

◆IJU ターン Cafe(移住者の交流会)

移住された方同士の情報交流の場として年 2 回開催。



写真 6：第 9 回 IJU ターン Cafe
(土に、緑に触れる！)



写真 7：第 8 回 IJU ターン Cafe
(まな板づくりと箸づくり)



写真 8：第 7 回 IJU ターン Cafe
(城東散策と豆腐づくり体験)



写真 9：第 6 回 IJU ターン Cafe
(キャンプのプロの BBQ を体感！！)

○移住の現状

移住者数及び移住相談件数は H27 以降波はあるものの、H27 よりは増加している。

[令和 4 年度]

・年間相談件数 723 件

・移住者数 446 人(圏域外：182 人、県外：264 人)

移住者の多くが圏域外、関東、近畿であり約 76%を占めている。また、年代別では 20 代が圧倒的に多く 193 人で約 43%、世帯構成では単身世帯が 251 人で約 56%となっている。このことから、移住者の半数近くが学校卒業後の就職による U ターンによるものと考えられる。

【②「18 歳の崖」を克服するための取組】

地域内企業への就職促進が必要であり、その為には地域企業と学生等の接点創出・相互理解が重要。

○新規学卒者等地域内就職応援事業

◆企業見学バスツアー

◆学生のためのつやまエリアオープンジョブ

企業(業界)の説明や、先輩社員との交流や質問が出来るオンライン座談会。



画像 12：つやまエリアオープンジョブ

○津山広域事務組合の事業

津山広域事務組合：津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・美咲町・久米南町で構成される事務組合。雇用労働に関する業務を行っており、学生登録者に対して県北の企業情報、就活イベント情報、企業とのマッチングなどを行っている。

◆地域企業説明会等参加助成金

岡山県外の学生が県北企業の合同企業説明会などに参加した際に交通費半額助成(上限 2 万円)

<https://www.city.tsuyama.lg.jp/kosodate/index2.php?id=7165>

◆情報発信

つやま広域企業ガイド(冊子・HP)による企業情報の提供、SNS によるイベント情報の発信。

<https://www.companyguide-mimasaka.jp/>



画像 13：つやま広域企業ガイド

○その他の事業

◆津山市若者定住促進奨学金返還補助事業

対象：津山圏域の企業に就職し、3 年間働いた人で、津山市に住んでいる人

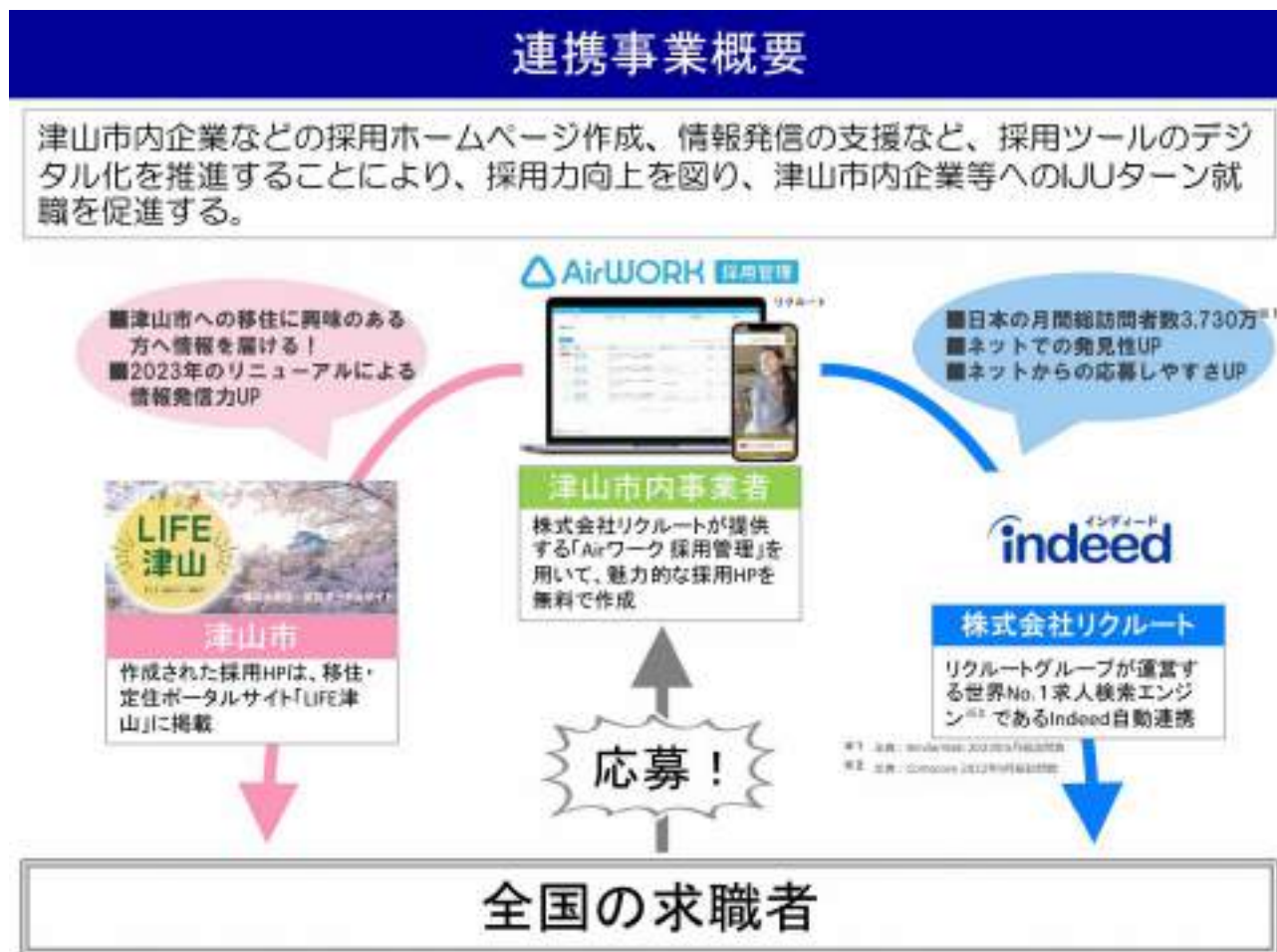
内容：貸与を受けている奨学金に応じて返還額の一部を補助(最大 72 万円)

※学生の時に登録する必要あり

<https://www.city.tsuyama.lg.jp/life/index2.php?id=5553>

○リクルート連携事業

2023 年 7 月 13 日に株式会社リクルートと地域活性化に向けた地域定着と雇用促進に関する協定を締結。



画像 14：株式会社リクルートとの連携事業概要

11 月 14 日には「採用ホームページ無料作成講座」を開催。

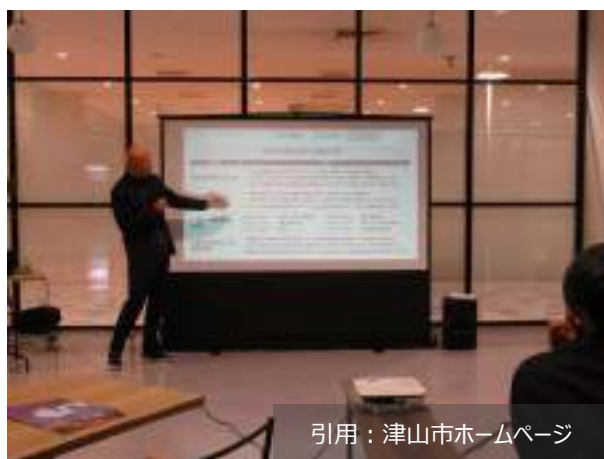


写真 10：採用ホームページ無料作成講座の様子

【③出会いの場の創出、結婚の希望をかなえる取組】

◆おかやま縁結びネット、おかやま出会い・結婚サポートセンター

岡山県では結婚を希望する人により多くの出会いを提供する為に平成 29 年 5 月から結婚支援システム「おかやま縁結びネット」の運用を開始。また、結婚を希望する若者を支援する拠点として県内 4 箇所に「おかやま出会い・結婚サポートセンター」を設置している(岡山市 2 箇所、津山、倉敷)。

<https://www.okayama-musubi.jp/>



画像 15：おかやま縁結びネット

◆縁結びサポーター(35 名)

独身男女の男女に対して、お節介や出会いの後押し活動をするボランティア。

<活動内容>

- ・津山市が実施する結婚イベントや結婚支援セミナー等の紹介、参加の後押し
- ・イベント当日に参加者同士が話すきっかけづくり
- ・出会いの相談、仲介(お見合いのお世話)
- ・結婚相談・アドバイス、結婚についての意識啓発
- ・出会いに関するイベントの情報提供
- ・その他、結婚を希望する若者を支援する活動 など

<https://www.city.tsuyama.lg.jp/life/index2.php?id=5380>

◆婚活イベント、結婚セミナー

未婚の若者向けのセミナー、婚活イベントなどを年間各 1 回開催。

令和 2 年度～令和 4 年度までに、33 組のカップルが誕生し、その中から、1 組が結婚の報告あり。



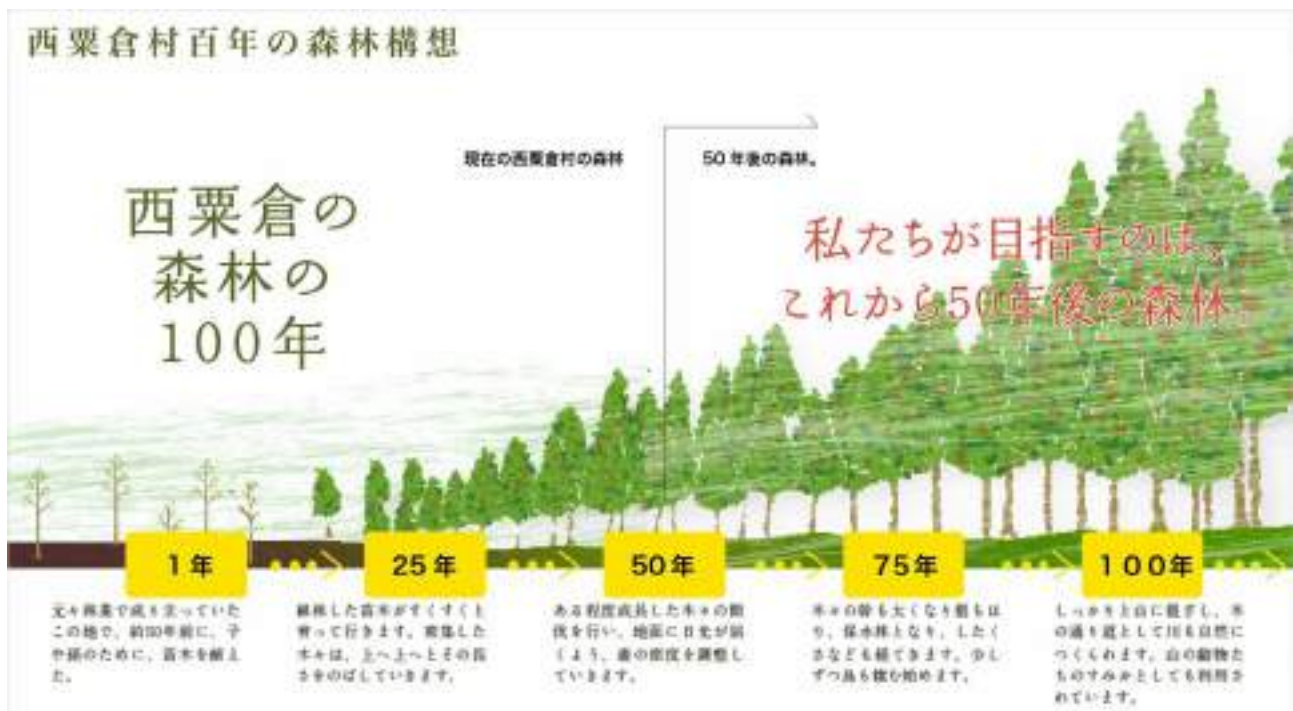
画像 16：婚活イベント

(3)岡山県西栗倉村：脱炭素の取組

西栗倉村は岡山県北東端に位置する人口 1,384 人(597 世帯)の小さな村。村の 93%が森林であり、その内人工林が 84%(村の 78%がスギ・ヒノキ林)。もともと林業の村であったが、財源不足や林業不況により、山は荒廃。そんな中、2004 年の平成の大合併を拒否し、自立の道を選択。村の存続の為に、村の大きな資源である森林を切り口に村づくりを行うという方針を決定。約 50 年生まで育った森林の管理を諦めず、美しい百年の森林に囲まれた「上質な田舎」を目指し、2008 年には森林を守り育てていく村づくりの根幹となるビジョン「百年の森林構想」を策定。林地残材を活用した木質バイオマスをはじめ、小水力発電や太陽光発電といった再生可能エネルギーの活用をまちづくりの仕組みとして積極的に取り入れている。2013 年「環境モデル都市」、2014 年「バイオマス産業都市」、2019 年「SDGs 未来都市」、2022 年「脱炭素先行地域」に選定。

○シンボルプロジェクト「百年の森林構想」(2009 年)

美しい百年の森林に囲まれた「上質な田舎」を目指し、森林を守り育てていく村づくりの根幹となるビジョンであり、自治体としての挑戦の意思が込められている。村の一番の資源である森林(人工林)の木材価値を最大化するために、自治体が森林施業を請け負うことで優良林育成に取り組み、民間と連携して林業 6 次産業化を進めることで、地域の雇用・経済循環を創出する。



画像 17：百年の森林構想

◆ローカルベンチャー

輸入木材の影響による木材価格の低迷により、木材の販売だけでは事業として成り立たない。その為、木材を加工して製品を生み出し、販売まで行うことで木材価値の最大化する 6 次産業化を進めた。2006 年からこれまでに 40 社を超える企業が創業し、合計年間売上は 20 億円を超えるまでに成長。また、ローカルベンチャースクールを立ち上げ、起業家育成にも取り組んでいる。



画像 18：6 次産業化製品の例「ユカハリ」

◆村産木材を活用した木造施設の建築



引用：ようびホームページ

写真 11：株式会社ようび



引用：イケダコーポレーションホームページ

写真 13：新庁舎・図書館(あわくら会館)



引用：岡山県庁ホームページ

写真 12：CLTトイレ



写真 14：木回廊

多くの村の施設で村産木材を使用。新庁舎・図書館ではほぼ 100%が村産木材を使用。「令和 3 年度木材利用優良施設コンクール」において「内閣総理大臣賞」を受賞。



引用：西栗倉村ホームページ

写真 15：保育園



写真 16：新庁舎内部



写真 17：あわくら図書館入口



写真 18 : あわくら図書館



写真 19 : 百森広場(多目的ホール)

○百年の森林事業

百年の森林事業の管理対象林は村有林と個人所有林。個人所有林については所有者と長期施業管理委託契約(村へ山林管理を一時的に委託する契約)を契約し、管理を実施。契約では事務や施業に係る費用は村が全額負担(村の一般財源と国・県補助金)し、丸太販売収益は村 1/2、所有者 1/2 の割合で折半となっている。しかし、個人所有私有林の契約面積は 2022 年 4 月時点で目標の半分に留まっている(契約面積：1,520ha、目標：約 3,000ha)。間伐材の販売については市場中心の販売から、材質に応じた売り先へ変更し、C 材については村内でバイオマス利用。また、現在の原木価格では販売経費と村民への分配金を差し引くと赤字の状態であり、村の一般会計だけでは足りない為、国の補助金があれば成り立たない。

◆百年の森林事業の課題解決に向けた取り組み

2008 年の「百年の森林構想」から 10 年経って見えてきた課題

①森林資源の定量化

レーザー航測による村内の森林資源の定量化：平成 28 年度「森林解析情報システム」導入

②百森事業の実行体制の改革

村を支える主幹事業量が増えているが、役場・森林組合ともに人員不足。

→百森事業管理専門のプロ集団が必要。

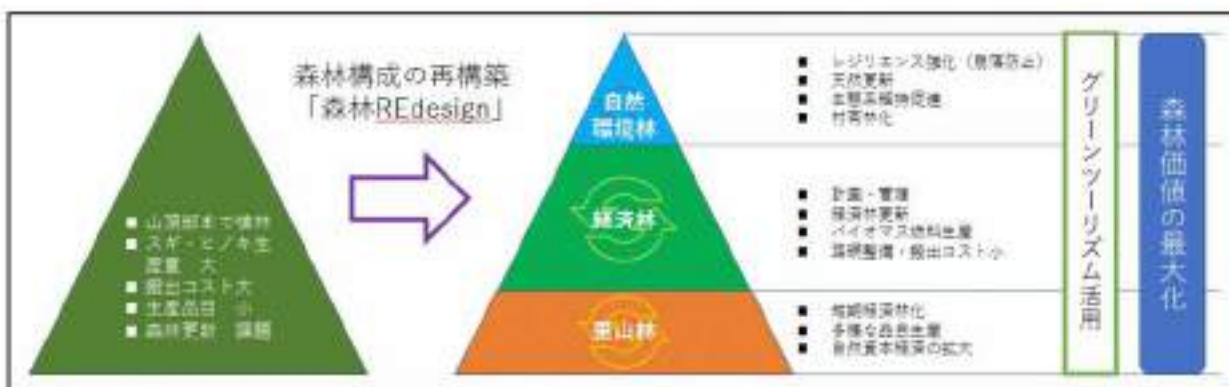
③新規契約者の確保

百森事業により管理されている個人所有の山林は対象面積 3,000ha の半数の約 1,500ha に止まっている。森林の管理が面倒と思う所有者が増えており、約 4 割が村外者である為、山林の適正管理ができず、様々な弊害が生じる可能性がある。

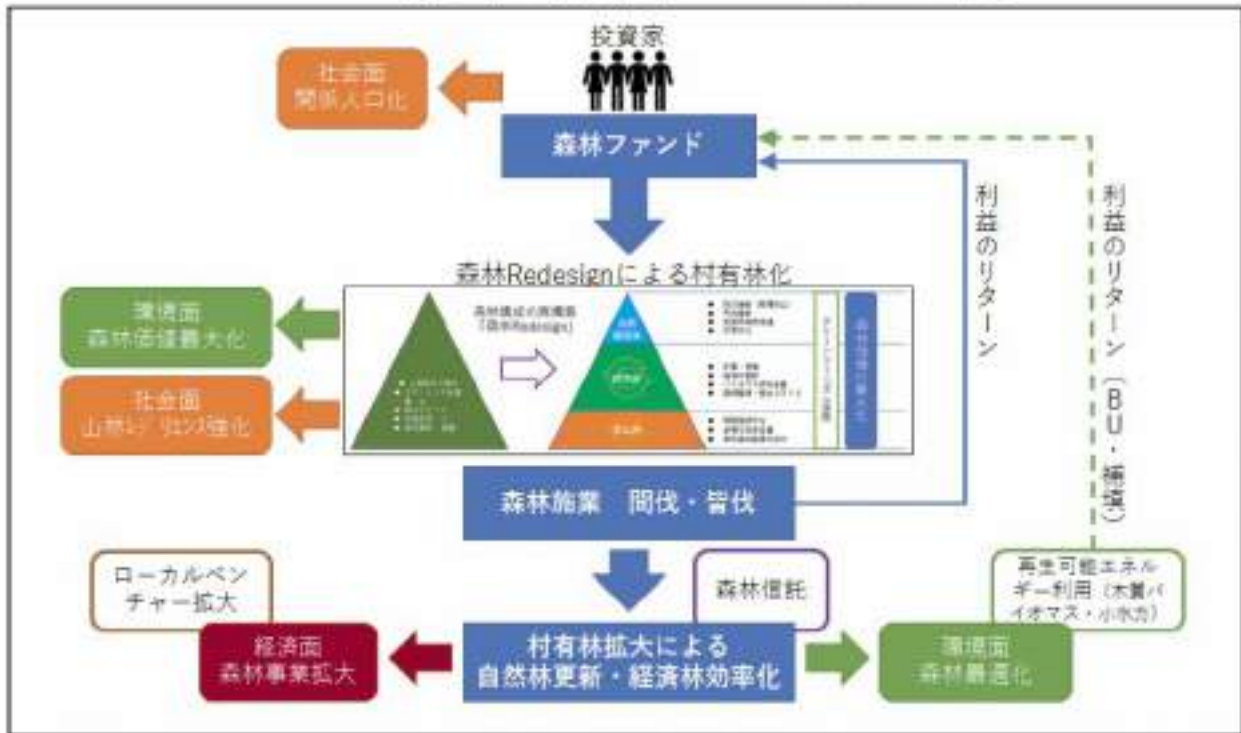
④森林の新たな価値の創造：百年の森林事業 Ver2.0(百森 2.0)

森林構成の再構築「森林 RE Design」することによって山林資源の多様化、森林価値の最大化を図る。また、森林ファンドを組成するなど民間資金の活用や新たなローカルベンチャー参入など関係人口の創出を目指す。

【森林 RE Design のイメージ図】



【百年の森林事業 ver.2.0 のイメージ図】



○これまでの脱炭素の取組

◆小水力発電

小水力発電は一定の落差と流量があれば導入することができ、年間を通して安定して発電することが可能。設備の寿命も長い(50 年ぐらい)。河川から取水して発電し、利用後は河川に戻す方式が一般的。西栗倉村では全て FIT で売電している。

・西栗倉第 1 発電所(290kW/めぐみ)

流域面積：1850 ㍴

使用水量：0.55 m³/sec

有効落差：68.9m

発電出力最大：290kW

年間発電量：2,300,000kwh

売電収入(FIT)：65,000 千円 → 再生エネ再投資の起爆剤とする

・西栗倉第 2 発電所(199kW/みおり) 令和 3 年 6 月発電開始

固定価格買取制度活用：34 円/kWh

使用水量：0.32 m³/sec

有効落差：68m

発電出力最大：199kW

年間発電量：1,464,321kwh(設備利用率 84%)

年間売電見込額：49,786 千円 → 住民への再エネ関係補助金に活用

20 年間売電見込額：995,720 千円

総事業費：529,962 千円

年間維持費：約 500 万円

・影石水力発電所(現地見学)



写真 20：影石水力発電所外観



写真 21：影石水力発電所のしくみ



写真 22：発電設備



写真 23：発電で取水している河川(発電所に隣接)

◆木質バイオマス

自然災害や景観悪化の要因にもなっている林地残材を活用(約 3,000 m³/年以上)。

①薪ボイラー

燃料：薪 ← 原木約 1,000 m³/年

用途：温泉 3 施設など

灯油よりもコストが安い：年間 326 万円の燃料コストメリット

灯油 4,366 円/GJ(112 円/ℓ) 薪 3,050 円/GJ(原木 7,150 円/t)

②木質チップボイラー

燃料：燃焼用木質チップ ← 原木約 1,000 m³/年

用途：地域熱供給システム(公共 6 施設(役場新庁舎、保育所、福祉施設、デイサービスセンター、小・中学校)の暖房・給湯)

チップボイラーで発生させた熱媒体を地中に埋没させた熱導管を通して対象施設に供給する仕組み。西栗倉村は対象の 6 施設が密集している為、熱ロスも少なく熱供給が可能。

③小型ガス化発電(現地見学)

燃料：ガス化用木質チップ ← 原木約 1,000 m³/年

用途：公共施設の自家消費/災害時の自立電源



写真 24：小型ガス化発電外観



写真 25：ガス化用木質チップ



写真 26：ガス化システム

④木くず焚きボイラー(バイオマス温水ヒーター)

燃料：土場で発生するバークと端材など未利用バイオマス

用途：チップ燃料の追加乾燥。チップ燃料乾燥は、原木天然乾燥を基本としているため、季節による乾燥度合にバラツキが発生している。特に冬場の追加乾燥に効果を見込む。

◆家庭の脱炭素化

低炭素なむらづくり推進施設設置補助金(平成 25 年 4 月～)

予算 250 万円/対象 15 事業

<対象事業>

- ・太陽熱温水器
- ・太陽光発電
- ・薪ストーブ
- ・小水力発電
- ・小型風力発電

- ・温度差エネルギー利用
- ・自然冷媒ヒートポンプ給湯器
- ・高効率給湯器
- ・複層ガラス
- ・EV
- ・ZEH
- ・HEMS
- ・家庭用蓄電池
- ・電気自動車等 V2H 充電設備
- ・省エネ型電気冷蔵庫買換

自然冷媒ヒートポンプ給湯器(88 件)と複層ガラスの申請が多い。

◆成果(百森事業と再エネ事業)

【経済規模】 林業・木材加工関連事業売上：1 億円から 11 億円に拡大(百森関連主要 4 社)

【雇用】 林業・木材加工関連事業新規就業者：110 人増

【雇用】 再生可能エネルギー事業新規就業者：6 人(motoyu)

【経済循環】 木質バイオマスによるエネルギー費の地域内循環見込額：熱量 9,000GJ/年

エネルギー売り上げ：23,000 千円、木材売り上げ：3,000 m³ 16,000 千円

【外貨獲得】 小水力発電・木質バイオマス発電(自家消費を売電換算)による売電収入：1.1 億円

【低炭素化】 百年の森林事業による森林の CO₂ の固定量：年間 34,000t - CO₂

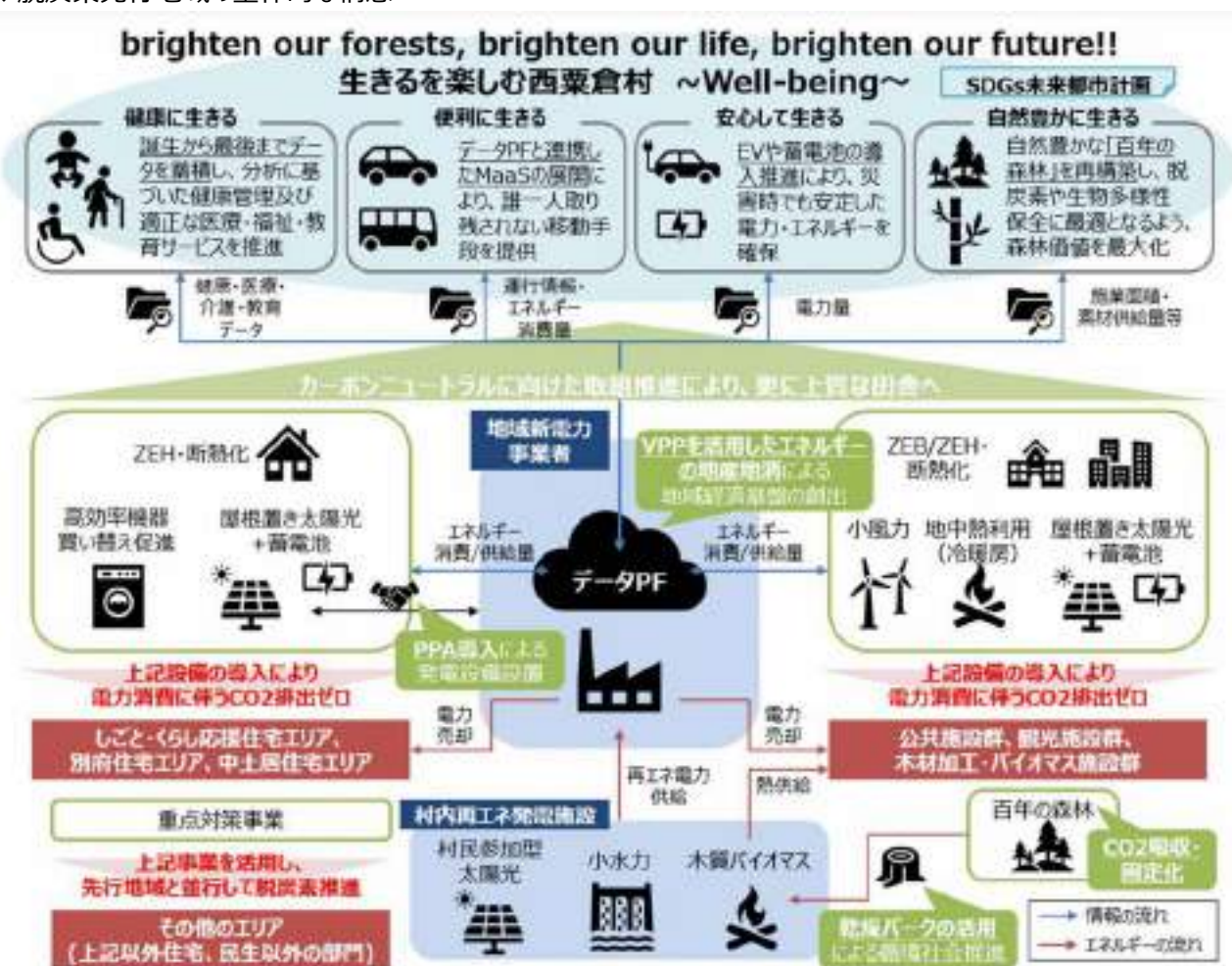
【低炭素化】 再生可能エネルギー事業：削減量年間計 3,657t - CO₂(R1)

○脱炭素先行地域の取組

◆具体的な事業の計画

	施設種別	施設数	導入設備	電力需要量(kwh)
①	庁舎・文化施設	1	太陽光発電・蓄電池	313,758
②	教育施設	2	太陽光発電・蓄電池、井水冷房、LED 照明、全熱交換機、真空遮断ガラス	158,417
③	福祉施設	4	太陽光発電・蓄電池、井水冷房、LED 照明、真空遮断ガラス	301,229
④	宿泊施設	1	太陽光発電・蓄電池	216,000
⑤	商業施設	2	太陽光発電・蓄電池、陸上風力発電	594,824
⑥	その他産業施設	4	太陽光発電・蓄電池、真空遮断ガラス	306,362
⑦	戸建住宅	54	太陽光発電・蓄電池、真空遮断ガラス	297,000
⑧	集合住宅	1	太陽光発電・蓄電池、真空遮断ガラス	25,000

◆脱炭素先行地域の全体的な構想



3. 所感

(1)岡山県美咲町：議会改革、広報・広聴についての意見交換

美咲町は以前から議会改革に取り組んでおり、「議会改革度ランキング 2022」では 73 位、「第 18 回マニフェスト大賞」受賞(岡山県町村議会では初)など高く評価されている。今年度やっと議会改革委員会が設置され、議会改革に取り組み始めたばかりの岬町議会にとっては参考になる取り組みばかりであった。特に岬町議会でも取り入れていきたい取組として下記の 3 つである。

①シティズンシップ教育(主権者教育)

若者の政治離れが深刻であり、議員のなり手不足の大きな課題となっている現在において、子どもたち・若者へのシティズンシップ教育(主権者教育)は必要不可欠であり、最も重要な取組であると考え。選挙の投票率が高い国はいずれも主権者教育を当たり前に行っており、学校内で政治家と生徒たちが接する機会も多いと言われている。岬町でも毎年小学生がまち探検の一つとして議場見学や議員、職員に質問をする機会があるが、主権者教育とは異なる。来年度実施する方向で検討している「子ども議会」が初めての取組であると考え。美咲町議会では、「子ども議会」に加え、「高校・大学とのパートナーシップ協定」や「議会アンバサダー」など子どもたち・若者と議会がより身近になり、一緒に自分たちのまちづくりについて考える機会、仕組みをつくっている。子どもたちを通して親も政治に関心を持つきっかけができ、若者の視点や柔軟な発想は新しいまちづくりを見出す可能性があると考え。そして何よりもこういった主権者教育は自分たちのまちは自分たちでつくるというシビックプライドの醸成にも繋がる。まずは来年度の「子ども議会」開催を実現

し、さらに子どもたち・若者と議会との接点や仕組みをつくり、シティズンシップ教育を進めていきたい。

②メディアミックス構想

岬町議会が目指す「より身近な議会」のためには、議会のことを住民全員に知ってもらう取組が重要である。岬町議会でも議会だよりや議会傍聴への呼びかけなどを行っているが、まだまだ不十分である。住民全員に情報を伝えるには様々な媒体を活用して情報発信を行う必要がある。美咲町議会では議会だより、議会 HP、ケーブルテレビ、SNS、YouTube、新聞など、多くの媒体を通じて情報発信に取り組んでいる。しかも、その取組はできる限り費用をかけない方法で行っている。議会 HP、SNS、YouTube などの活用はすぐにでも取り組むことができるし、新聞の活用も可能であるとする考え、積極的に進めていきたい。

③議会の ICT 化

現在岬町議会ではタブレット端末導入の検討を進めており、熊取町議会、泉南市議会にも視察を行ったが、美咲町議会では令和 3 年 6 月から「ペーパーレス議会」をスタートしている。美咲町議会からも他議会同様にタブレット端末導入は非常にメリットが大きい為、早急に進めるべきとの回答であった。多くの議会がタブレット端末導入のきっかけはペーパーレスであり、印刷コスト削減や印刷業務や資料差し替えの作業負担軽減、情報共有の効率化など多くのメリットがあるが、これらはあくまでもタブレット端末導入の初期段階としての効果であり、その後の運用においてさらに大きな効果をもたらすとする。その一つが美咲町議会で実施した「オンライン委員会」である。コロナ渦でオンライン活用が急速に進んだ中、議会においても機能強化、業務効率化といった観点からもオンライン活用を積極的に進めるべきと考える。特に美咲町議会では災害時を想定してオンライン委員会を開催しており、岬町議会においても今後発生すると言われている南海トラフ地震といった大災害に備えた議会運営の仕組みづくりが急務であるとする。国や自治体が DX を進めているように議会もこれに取り残されないようにしなければならない。その為にもまずはその第一歩としてタブレット端末導入を早急に進めていきたい。

(2)岡山県津山市：移住定住施策

岬町においても急速に少子高齢化、人口減少が進んでおり、移住定住施策は重要な取組の一つである。現在も住宅取得や奨学金返還支援などの補助金や PR 動画作成、お試し住宅といった様々な取組を行っているが、なかなか効果に結びついていない状況である。そんな中、津山市の取組として下記 2 つが岬町としても参考になると考える。

①移住先の検討から移住後までのトータルサポート

岬町においてはそれぞれの施策が個別に存在しているような状態であるのに対して、津山市は移住者の立場に立って、移住先の検討から移住後までのトータルサポートを行っている。

私は移住先の検討から移住後においては大きく 3 つの段階があるとする。

1 つ目は「移住先候補の選定段階」である。全国に 1741 の自治体がある中、よほど知名度が高くメディアに取り上げられるような自治体を除いて、殆どが知られていない自治体ばかりである。そんな中、まずは移住を検討している人に自分の町の存在を知ってもらう必要がある。津山市では東京、大阪といった大都市をはじめ、年間 10 回以上も移住相談会に参加している。まずは「岬町」というまちがあることを移住を検討している人に知ってもらわなければならない為、積極的に移住相談会に参加する必要があるとする。

2 つ目は「移住相談段階」である。岬町というまちの存在を知ってもらい、移住希望者が相談に来られた際には、移住を決断してもらう為の十分なフォローが必要である。津山市では IJU コンシルジュを配置したり、移住体験ツアーを開催している。また、ポータルサイトや SNS を活用し、積極的に情報発信を行っている。移住を決断するには、移住後の暮らしをイメージできることが重要である為、こういったフォローの仕組みづくりが必要であるとする。また、より具体的

に暮らしをイメージしてもらう取組としてお試し住宅が重要であるが、岬町は府営住宅を活用している。岬町への移住希望者がイメージするのは田舎暮らしであると思われ、そういった方にとって府営住宅の集合住宅はイメージと合わないと考える。以前から提案しているが、津山市でも戸建ての空き家を活用しているように、岬町においても移住希望者のイメージと合った戸建てを活用すべきと考える。また、移住者への住宅の紹介として空き家バンクなどを活用しているが、岬町においてはそもそも紹介されている空き家が少ないといった声が多い。町内の 1/5 が空き家という状況である反面、所有者が空き家を手放さないといった課題もある。空き家対策として、空き家を手放すきっかけづくりが必要であると思われ、津山市のような物件流動奨励金、片付け補助金といった所有者向けの補助金も一つの方法であると考えます。

3 つ目は「移住後」である。移住者が移住先での暮らしを充実させる為には、地域との繋がりを作ることが重要である。地元の人の繋がりも大事であるが、移住して間もない人にとっては自分と同じ境遇である移住者同士での交流は、共感できる事が多く、とても心の支えになると考える。津山市で取り組んでいる IJU ターン Cafe(移住者交流会)がとても人気であることからその重要さが分かる。

津山市では多くの取組を行っており、その全てを岬町ですぐに取り入れることは難しいかもしれないが、大事なのは移住者の立場に立って考えることであり、そういった観点で移住定住施策の見直しを図るべきと考える。

② 婚活イベント、結婚セミナー

少子化の一番の原因は未婚率の増加、晩婚化である。国をはじめ多くの自治体が子育て支援に力を入れているが、根本的な少子化対策として重要なのは「未婚化対策」であると考えます。未婚化・晩婚化の要因としては経済的要因、働き方の問題など様々考えられ、自治体としてできる有効な対策が見出すことが難しい状況である。しかし、未婚化・晩婚化の大きな要因の一つとして「出会いの場がない」「結婚に対するネガティブなイメージ」という点もある。そういった意味では、津山市で行っている婚活イベント、結婚セミナーの開催や、縁結びサポーターによるお節介や出会いの後押し活動といった取組も必要であると考えます。

(3) 岡山県西栗倉村：脱炭素の取組

岬町では令和 4 年 3 月 9 日に「ゼロカーボンシティ宣言」を行っているが、具体的な取組としては公共施設の照明の LED 化や電気自動車等購入補助金などにとどまっており、2050 年までに CO₂ 排出量を実質ゼロにするという目標達成にはまだまだ不十分であると考えます。そんな中、脱炭素先行地域にも選定されている西栗倉村の先進的な取組はとても参考になるものばかりであった。しかし、岬町と西栗倉村との一番大きな違いは人工林の比率と林業従事者の数である。西栗倉村の百森事業は現時点ではまだ国の補助金を活用することで成り立っている部分があり、この補助金は人工林だから活用できるものである。また、森林の管理や木材の販売や木質バイオマスといった森林資源の活用も地域産業として林業があるからである。人工林比率が少なく、林業も乏しい岬町においては、百森事業と同じように森林資源を活用することは難しいと考える。そんな中でも下記 2 点については岬町でも参考になると考える。

① 自治体による民有林の管理

全国的にも民有林の不適切な管理状態が課題となっており、森林整備に無関心な所有者の増加や、所有者の町外転出などにより、さらに深刻化していくことが予想される。そんな中、適切な森林整備を行うには、所有者自身での管理を促していくにも限界があると思われ、今後は積極的に市町村が民有林の管理にも関わっていく必要があると考える。現在配分見直しが検討されている森林環境譲与税や他の国や府の補助金も活用しながら市町村主体での森林整備の仕組みも考えていく必要がある。さらにはそういった中で森林再構築「森林 RE Design」のような山林の多様化、森林資源の最大化を図ることで、岬町の森林にも新たな価値を創出し、海と山の両方を資源としたまちづくりができればと考えます。

②脱炭素先行地域の選定による脱炭素推進及びまちのブランディング

西粟倉村は 2013 年「環境モデル都市」、2014 年「バイオマス産業都市」、2019 年「SDGs 未来都市」、2022 年「脱炭素先行地域」に選定されており、こういった国の選定に応募することは、村としての目指す方向性に対する本気度の現れであり、選定されたことによってさらにその取組が加速していると考ええる。また、国に選定されることによって、様々な媒体で広報される為、村の認知度も上がり、イメージアップにも繋がっているとのこと。これはローカルベンチャー企業進出や移住定住促進にも効果を与えていると考ええる。脱炭素先行地域に選定されると国の支援を受けながら脱炭素に向けた取組を進めることができる。ゼロカーボンシティとして脱炭素の取組を推進してだけでなく、まちのブランディングといった観点からも脱炭素先行地域の選定にチャレンジすべきと考ええる。

※脱炭素先行地域

2025 年までに少なくとも 100 ヶ所選定される予定であり、現在第 4 回が選定が行われ、全国 36 都道府県 95 市町村で 74 提案が選定。大阪府では大阪市、堺市だけであり、和歌山県においてはまだ 1 つも選定されていない。次回の第 5 回脱炭素先行地域募集時期は未定。